

第5回 白馬村地域公共交通会議議事録

1. 開催日 平成21年10月20日(火) 13時30分～14時15分
2. 場所 白馬村保健福祉ふれあいセンター2階 学習室
3. 出席者 太田委員、小林委員(代理)、小須田委員(代理)、青柳委員(代理)、上條委員、松沢委員、風間委員、倉島委員(代理)、中村委員(代理)、渡邊委員、熊井委員(代理)、二本松委員、高橋委員、松澤委員、横澤委員、太田委員
4. 事務局 太田総務課長、吉田総務課企画情報係長
- 5・関係職員 田中観光農政課観光特産係長、柏原観光局派遣主査
6. 配布資料
 - 資料1 : 白馬村地域公共交通(観光交通システム)検討委員会の開催状況について
 - 資料2 : 冬季循環型シャトルバス「元気号」試験運行計画(案)
 - 資料3 : 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っている証明書(案)
 - 資料4 : 白馬村地域公共交通会議委員名簿

(事務局)

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今より第5回白馬村地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日は、委員の、北野大町建設事務所長様、小林大町警察署白馬村交番所長様、遠藤松本電気鉄道株式会社白馬営業所長様、速水公募委員様、花井アルピコ労働組合松本電気鉄道執行委員様は欠席、小林長野県企画部交通政策課長様、小須田北安曇地方事務所長様、青柳川中島バス株式会社代表取締役様、倉島社団法人長野県バス協会専務理事様、中村長野県タクシー協会会長様、熊井国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長様におかれましては、あらかじめ代理出席とご連絡をいただいておりますので、お手元の出席者名簿の通りご報告させていただきます。

そして、第4回会議以降におきまして、本会議委員の役員改選・人事異動等に伴い、2名の委員が新委員に交代しております。

本日お配りしました資料4をご覧ください。まず、名簿番号2番の長野県企画部交通政策課長 小林利弘様、本日は、岡沢様の代理出席をいただいております。また、名簿番号12番の長野県タクシー協会会長中村 平様、本日は、勝野様の代理出席をいただいております。なお、新委員の委嘱状につきましては、本日席上でお渡しさせていただいております。新委員のご紹介は以上でございます。

また、本日は、協議事項の関係職員として計画(案)の詳細説明が必要な場合に備えて、観光農政課の職員が同席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

1. 開会 (事務局)

それでは、開会のご挨拶を、風間副会長より申し上げます。

(副会長)

皆さん、こんにちは。お忙しい所、お集まりいただきましてありがとうございます。場所も今日は急遽、こちらに変更になってということですが、大変ご迷惑をかけて申し訳ありません。本日は、循環シャトルバス元気号につきまして議題となっておりますので、どうぞご審議の方をよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。

2. 会長あいさつ

(事務局)

続きまして、太田会長よりごあいさつを申し上げます。

(会長)

どうも皆様、こんにちは。お忙しい中、第5回の地域公共交通会議にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。

これまで、本交通会議委員の皆さま方及び福祉交通の検討委員会等関係する皆さまから審議をいただきまして、この4月から実証運行となりました「乗合タクシー事業」につきましては、本格運行を始めてから7ヶ月目に入っております。9月末までの利用状況を見ますと、登録者数が600人、延乗客数が2,828人を数え、累計1日平均23.0人となっております。また、延べ走行距離も、24,194kmを示しており、福祉交通の主軸として安定的にご利用いただいている状況でございます。

ますます地域の皆さん方からは、大変期待をされているところであり、今後もこの運行には、さらに充実を図ってまいりたいと考えているところです。

本日の協議事項は、主に観光交通という新たな交通体系についてご審議していただきませんが、その内容につきましては、第4回会議で了承をいただきました、観光交通に関する検討委員会を設置し、この検討委員会の中で既存交通の実態調査、利用ニーズ調査、運行方法、運行経費、運行エリア、車両台数、運行時刻、運行ルール等の検討した結果を基に、今冬の循環バス試験運行計画を策定いたしまして、今日、交通会議にお諮りするものでございますので、よろしくご審議をいただきたいと思ひます。開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。それでは、皆様よろしくお願ひいたします。

3. 報告事項

(事務局)

ここで、議題に入ります前に報告事項をご説明申し上げます。

観光交通体系における検討委員会の結果につきまして、検討委員会委員長であります観光農政課長、横澤委員よりご報告を申しあげます。

(横澤委員)

観光交通システム構築のための検討委員会の検討委員長を仰せつかりました横澤でございますが、私の方から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。座ったまま説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

お手元の資料1をまずご覧いただきたいと思いますが、従来から進めております「冬季循環シャトルバス元気号」につきまして、検討委員会での協議が整いましたので、この後の協議事項において協議をお願いしたいと思います。その前に報告として検討委員会の内容を報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、白馬村地域公共交通検討委員会の開催状況でございますが、当会議で協議する事項のうち、観光交通システム構築事業として、運行計画に関する調査、検討につきまして、この検討委員会を立ち上げて検討してきているということでございます。

3. の委員構成にお示ししてございますが、職名、氏名につきましては、この名簿をご参照いただきたいと思っております。

次のページをご覧ください。4. としまして開催状況をお示ししてございます。まず第1回目の検討委員会でございますが、7月9日に開催いたしました。協議内容としましては、委員長、副委員長の互選を行い、委員長に私、副委員長に富田さんが決定したということでございます。

次に「村内循環型シャトルバス 元気号」の運行計画の策定における基本的な考え方についてご意見を伺うとともに、確認をしたわけでございます。また計画策定のスケジュールについて協議いたしますとともに、住民ニーズ調査として村内の中学生、高校生への通学に関するアンケート調査の実施方法について協議をいたしました。また平成18年度から試験運行をしております「元気号」についての実績報告を頂きました。

次のページの第2回目の検討委員会でございますが、8月31日に開催いたしました。内容といたしましては、村内中学生、高校生への通学に関するアンケート調査結果についての報告のあと、本年度運行いたします観光交通システム構築事業としての冬季シャトルバス「元気号」の②運行計画案、③利用促進計画案について協議をいたしまして、概ね了解をされましたが、利用料金につきましては、事務局から300円という提案があったわけでありませうけれども、200円程度にして、利用促進に力をいれた方が増収にもなるのではないかと。ということで検討委員全員の賛成で案を200円に修正するというところで決しているところでございます。なお、アンケート結果につきましては、この後で説明をさせていただきます。

次に④冬季シャトルバス「元気号」日本人利用者実態把握のためのアンケート調査案、⑤平成22年度の取り組みとしての観光交通システム構築事業輸送サービスの運行計画策定に際しての観光事業者への意向調査方法について協議をいたしました。

次のページの今後の検討委員会の開催予定でございますけれども、第3回目の委員会は、本年12月または来年1月上旬に開催いたしまして、観光事業者の意見交換結果を取りまとめ、22年度以降において「元気号」以外の観光交通システム運行計画案の策定について、新たな取組が必要であるかについての協議を図っていきたくと考えています。また第4回目を、3月から4月にかけて実施し、第3回目の協議事項であります観光交通システム運行計画案の策定について引き続き協議を行っていきたくと考えております。

また冬季シャトルバス「元気号」の運行が3月上旬に完了することでございますので、運行実態の報告、利用実態アンケートの結果、また同じくパブリックコメントの実施結果についての報告を予定しております。

検討委員会の開催状況につきましてのご報告は以上でございますが、次に、その次のページの別紙というものがありますが、別に1枚同じ資料を配っておりますが、2ページ目が抜けておりますので、後から配った方をご覧いただきたいと思います。

このアンケートの調査目的でございますが、観光交通システムの構築に向けて中学生、高校生等のニーズを把握して取り組めることがあるかどうかについて調査してきたわけでございます。

まず、この表①から⑦のところまでは、現在の状況がどういうことを把握しているわけでございます。この①をご覧いただきますと、このアンケートの回答率が52.1%ということで、中学生・高校生から約半分の回答をいただいております。それで、②から⑦まではご覧いただきたいと思います。⑧の通学時に合わせた公共交通システムがあれば利用しますか？という問いに対して交通システムの通学時利用は「毎日利用」したいという中学生が15%、高校生が12%という2割を満たない数値であります。「時々」は中学生15%、高校生が15%「天候によっては」が中学生47%、高校生56%ということで、全体の8割が何らかで利用したいという意向を示している状況でございます。

ただ、先ほどの回答率が、約半分ということですので、通常、中学生・高校生を対象にアンケートを行いますと、もっと高率な回収率となるわけでありまして、興味が無い、関心が無いという人がアンケートを回答しなかったと見ますと、先ほどの8割の半分で4割の方は希望しているとみてもよろしいかと思えます。

この中で、結構率としては利用したいという子供が多いということでありまして、またこの後で協議事項としての説明がされますけれど、朝の登校は観光交通システムの中では対応ができませんので、夕方の始まる運行開始の時間を少し早めて中学生、高校生の下校時間に少しでも合えばということで若干前倒して動き出すということを計画している状況でございます。

こういうことで、今年の観光交通システムの中で、アンケート等を把握しながら計画を立ててありまして、検討委員会の中では了承されているということでございます。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。報告事項につきましては以上でございます。

報告事項につきましてご質問がありましたら、お受けしますのでよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

4. 協議事項

(事務局)

それでは、協議事項に移りますので、これからの進行につきましては、本会議設置要綱第5条の規定に基づき、太田会長よりお願ひいたします。

(会長)

それでは、次第に基づき議事を進めさせていただきます。最初の協議事項であります(1)「村内循環シャトルバス運行計画(案)について」、関係職員として出席をしている観光農政

課の田中観光特産係長より説明をお願いいたします。

(事務局)

只今、ご紹介をいただきました観光農政課、田中であります。大変申し訳ありませんが、座ったまま説明をさせていただきます。

最終に資料2をご覧ください。この冬季循環型シャトルバス「元気号」試験運行計画案は、インバウンド事業として村内に訪れます海外観光客の利便性向上や村内飲食店の活性化を目的に運行するものであります。

また、地域住民の利用促進をも図り、観光客と地域住民のニーズに対応した複合的な村内移動手段確保を図るため、村内循環シャトルバスの導入を検討し、実証するため村内中学生や高校生へのアンケート調査の結果から読み取った住民ニーズを検討委員会で検討結果として作成したものでございます。

まず資料の2 冬季循環型シャトルバス「元気号」試験運行計画案についてご説明申し上げます。

この運行計画案は、過日開催いたしました地域公共交通検討委員会で協議頂きましたもので、昨年度、道路運送法第21条許可により実施しました冬季循環型シャトルバス「元気号」の試験運行を踏まえ、また海外観光客へのアンケート満足度調査における意見結果を踏まえて計画を策定しました。本年度は試験運行ではありますが、昨年度からの運行となりますので、道路運送法第4条によります運行のための計画であります。

1. の運行目的ですけれども、観光客と地域住民のニーズに対応した複合的な村内移動手段の確保を図るため、村内循環型の導入を検討し、観光交通システムとして試験運行をすることを目的としました。

2. の運行方式ですけれども、①の事業主体は、白馬村と白馬村観光局といたします。②の運行主体は、一般乗合旅客自動車運送事業者としました。理由としまして北陸信越運輸局長野運輸支局からの指導を賜りまして、道路運送法第4条に基づき許可を取得し運行するものが良いと提案されたのでこのようにいたしました。具体的には、松本電気鉄道株式会社さん、川中島バス株式会社さん、有限会社白馬交通さんよりお見積もりを頂き、最低価格会社との運行契約という形を考えております。

③の運行方法であります。宿泊施設エリアと、一般商店・飲食店や公共施設、公共交通機関の駅等を結んだ定時定路線型のバス運行を実施いたします。

つぎに3. のサービスレベルの、①の利用対象者であります。最終的な目標としては全村民と観光客を対象としますが、試験運行期間中の対象者を検討し、その状況に応じて本格運行時の対象者を検討いたします。

②の運行ルートであります。平成22年度からの観光交通システムの構築と、地域住民ニーズ並びに観光客の利便性を視野に入れ、今年度の運行については、白馬駅を中心としたバス運行を行い商業地域と宿泊エリアを結ぶ運行経路としました。白馬駅を出発地とすることで学生の下校時利用を考慮いたしました。

具体的なルートについては、別添資料2-2をご参照いただきたいと思います。①のブルーラインにつきましては、JR白馬駅を起点といたしまして、八方バスターミナル～八方ゴンドラ～白馬東急ホテル～セブンイレブン瑞穂～みそら野ロータリー～みそら野大通り～

ジャスコ白馬店～JR 白馬駅ということで終点となります。

(2) のレッドラインにつきましては、JR 白馬駅を起点としまして、ジャスコ白馬店～みそら野大通り～セブンイレブン瑞穂～八方バスターミナル～八方ゴンドラ～白馬東急ホテル～庄屋丸八～グリーンバレー～JR 白馬駅が終点となります。

(3) のグリーンラインは、JR 白馬駅を起点としまして、ジャスコ白馬店～飯森にあります十郎の湯～JR 神城駅～エスカルプラザ～みそら野大通り～みそら野ロータリー～セブンイレブン瑞穂～八方バスターミナル～八方ゴンドラ～白馬東急ホテル～JR 白馬駅で終点としました。

それから、③の運行日、運行期間ですが、平成21年12月19日～平成22年3月7日の毎日79日間といたしました。理由としまして、外国人観光客が白馬村へ訪れる頻繁期と、降雪期における通学下校時の不便な時期ということで期間設定を致しました。

④の運行便数につきましては、ブルーライン5便、レッドライン4便、グリーンライン4便の合計13便としました。

⑤の運行時間ですが、別添資料の2-3・4・5をご覧くださいと思います。運行時間については、白馬駅始発を16時20分から最終が22時35分とすることで電車通学の学生利用に配慮した試験運行としました。

⑥の利用方法につきましては、海外観光客が利用しやすい方法ということで、(1)の利用券購入利用者として、循環バス利用券取扱箇所で購入し乗車する方法と、(2)のバス内での現金による支払で乗車する方法の2パターンを計画しました。

4. の運賃の設定であります。昨年度は、先ほどの報告にもありましたが、1乗車300円でありましたが、検討委員会にて本年度は1乗車200円となり、利用促進を図ることとなりました。なお、未就学児童6歳未満は無料としました。

5. の車両・設備については、①車両数として、常備車両がマイクロバス3台とし、予備車両、マイクロバス1台として計画しました。また、②車両の仕様については、小型のバス、中型自動車を使用する計画であります。

22年度の実証運行では21年度実施した試験運行を検証した中で、再度利用しやすい構築を考えていきたいと考えます。また補足として昨年度との変更点は出発地を、和田野エリアから白馬駅を中心としたルートに変更、それからアンケートの結果を基に、学生も利用出来るようにダイヤを約1時間早めたほか、昨年度10時台が最終だったダイヤを1時間遅くしました。また利用券と現金の併用による運賃回収とし利便性を図りました。

本日、運行計画につきまして会議でご承認をいただきましたならば、村及び観光局では早速、バス事業者に対しまして運送依頼を申し上げ、事業者はこれに基づき道路運送法第4条における乗合運行の申請を上げていくこととなります。

これにより、本年度は本格的な運行になるわけですが、試験運行期間ということでもありますので、引き続き、運行状況や利用者の利用状況、評価などについて検証いたしまして、必要であれば運行計画の見直しを図って参りたいと考えています。また、利用者拡大促進についても更に検討して参りと考えております。

以上本年度の「元気号」運行計画案につきまして、宜しくご審議をお願い致します。

(会長)

それでは、ただいま計画案について説明をいただきましたけれども、ただいまの説明で何かご質問等がありましたらお出しいただきたいと思います。

(青柳委員代理)

川中島バスでございます。具体的に、もし案が決まっていたら教えていただきたいのですが、運行主体が免許事業者ということで、当社も含めて3社ということで名前が挙がっておりますが、見積もりをいつ頃までに用意するのか。それから車両の運用あるいは管理について、そのあたりを教えていただきたいと思います。

(会長)

それでは、田中係長から説明をお願いします。

(田中観光特産係長)

それでは、運行の見積もりにつきまして、これから見積もり依頼ということで、11月上旬を目途として依頼を出したいということです。車両管理につきましては、バスは各会社のものということでありますので、会社で管理ということでお願いしたいと思います。もし質問の趣旨が違いましたらご指示いただきたいと思います。

(会長)

ただ今のお答えでよろしでしょうか。

(青柳委員代理)

はい。結構です。

(会長)

他にはいかがでしょうか。折角の機会ですので何なりとお出しいただければと思います。

それでは、皆さん方からご質問も無いようですので、ただいま説明のありました、冬季循環型シャトルバス「元気号」の試験運行計画案につきまして、皆さんから、この案について意思表示をお願いし、決を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、この試験運行計画案につきまして、ご賛同いただける方の挙手をお願いしたいと思います。

はい、ありがとうございます。挙手全員でございます。

それでは、冬季循環型シャトルバス「元気号」試験運行計画案は承認されましたので、案の字を消していただきますようお願いいたします。

それでは、続きましてただいまの議題と関連する、資料3道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書案ということで、先ほどの協議事項で承認いただきましたので、平成21年10月20日付け白馬村地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。ということで、先ほど田中係長が説明いたしました第4条の申請に必要な書類となっております。

この会議資料を送った後に、長野運輸支局の方からご指導をいただきまして、資料の内容に若干修正がありますので、お手数ですが、私が申しあげましたとおりに修正をお願いしま

す。

まず、1. の協議が調っている路線又は営業区域ということで、(1)、(2) がありますが、1. 自体を×で消していただきたいと思います。全て×で消していただきたいと思います。

従いまして、2. の協議が調っている運行系統又は運送の区間、これが1. の大きなタイトルとなってまいります。

内容的には、承認をいただきましたので変更はございません。次も繰り上がりになりますが、3. が2. へ。協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法ということで、2. に繰り上がりますので、訂正をお願いします。

同じく次のページになりますが、4. が同じく繰り上がりで3. になってまいります。

それと、次のページがダイヤ、また次が運行ルートの3路線の色塗りですが、資料の一番最後のページをご覧くださいと思います。

別紙3、適用関係ということで、この中の、2番. 運行主体でございますが、先ほども説明しましたが、こちら今3社の名前が挙がっております。これから見積もりを徴収し、決定いたしますので、決定した段階で運行主体については1社ということになります。現時点では確定しておりませんので、連名でということでもありますので、ご了承をよろしく申し上げます。

次に、3. 使用車両の、(2) 予備車両でございますが(ブルーラインのみ)と書いてありますが、この()の部分を消していただきたいと思います。(2) 予備車両 1台ということで訂正をお願いします。

修正につきましては、以上でございます。基本的にこの会議で、料金や運行区間等については合意をいただいたという書類となりますので、ご説明させていただきました。説明につきましては以上です。

(会長)

それでは、ただ今事務局から資料3の訂正を含めた説明がございました。これについてもご意見等がありましたらお出しをいただきたいと思いますが、運輸支局さんからもこれについて何かご指導等がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(熊井委員代理)

運輸支局の山岸と申します。実は事前に見させていただいておまして、先ほど事務局さんからのご説明がありましたとおり、若干修正をして添付してくださいとお願いを申しあげさせていただきました。そのほか、今見ておまして字句として、1つ2つこう書いた方がよいのかと若干気付いたところがありましたが、基本的には、今日審議した内容が盛り込まれておりますので、特段大丈夫かと思っております。

(会長)

他の皆さんからはよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

(会長)

それでは、(2) の、その他について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

事務局からは、特にございません。

(会長)

事務局の方からは特段無いようでございます。

事務局から無ければ、以上で本日の議事は終了となりますが、委員の皆さん方から議題以外についても何かありましたら、お出しいただきたいと思いますが如何でしょうか。

特段無いようでしたら、次のその他の方で事務局からあるそうなので、進行を事務局へ戻します。

お忙しい中本当にありがとうございました。

5. その他

(事務局)

それでは、その他の事項について説明させていただきます。次回の会議につきましては、ご承認をいただいております「白馬村地域公共交通総合連携計画」の内容の変更等も、この観光交通システムを掲載する関係から、概ね来年1月位を目途に会議を開催させていただきたいと考えております。

これは当初に策定いたしました連携計画については、限りなく福祉交通に特化した計画となっております。これを今回の議題として観光交通のご承認をいただきましたので、それらを含め、もう少し全体的な連携計画とした計画に変更する作業を残しておりますので、非常に大きな作業となりますが、委員の皆さんからのご協力をよろしく願います。

6. 閉会

(事務局)

閉会のごあいさつを、風間副会長より申し上げます。

(副会長)

どうもご審議ありがとうございました。以上をもちまして第5回白馬村地域公共交通会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。